

第121期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

三菱ロジスネクスト株式会社

第121期定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.logisnext.com/>) に掲載しております。
なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、招集ご通知の報告事項に関する添付書類に記載のもののほか、「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 56社

主要な連結子会社の名称

ロジスネクスト東京(株)
ロジスネクスト近畿(株)
三菱重工叉車(大連)有限公司
上海力至優叉車製造有限公司
優嘉力叉車(安徽)有限公司
三菱ロジスネクスト アジア パシフィック社
ロジスネクスト マニュファクチャリング タイランド社
三菱ロジスネクスト アメリカス社
三菱ロジスネクスト アメリカス(ヒューストン)社
三菱ロジスネクスト アメリカス(マレンゴ)社
エクイップメント・デポ社
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社

当連結会計年度より、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社傘下において、Rocla ABはMLE ABに吸収合併されたことにより消滅し、UCEH BVは親会社である三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社に吸収合併されたことにより消滅したため、連結の範囲から除いております。三菱ロジスネクスト アメリカス(ヒューストン)社傘下のFMS Equipment Rentalsと三菱ロジスネクスト アメリカス(マレンゴ)社傘下のUniCarriers South America Equipamentos Industriais Ltda.は、清算終了のため、連結の範囲より除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

力至優香港有限公司
ニチュフォーグリフト インド社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は少額であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 なし

(2) 持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社等の名称

北関東ニチュ(株)
北関東TCM(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社 4社、関連会社 3社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法により算定しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の製品及び商品は個別法による原価法。

仕掛品

フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品

原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産については定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

⑥ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主として10年の定額法により発生した連結会計年度から費用処理を行うこととしております。

数理計算上の差異は、主として10年の定率法により発生した翌連結会計年度から費用処理を行うこととしております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

（会計方針の変更）

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループの事業は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内および海外で行っており、これらの事業に付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約を結合し、取引価格を独立販売価格の比率で、それぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で算定しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更により、当連結会計年度の売上高が1,799百万円減少、売上原価が407百万円減少、販売費及び一般管理費が1,604百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ212百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は272百万円増加しております。なお、当連結会計年度の連結貸借対照表、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

4. 重要な会計上の見積り

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
のれん 24,026百万円（ユニキャリア(株)取得時に発生したのれんであり、内訳は日本16,001百万円、米州8,025百万円であります。）
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
上記ののれんについては減損の兆候があると判断しており、当期末において減損の認識の要否を検討するため、当該のれんを含む資産グループについて回収可能性を検討しております。
のれんを含む資産グループの回収可能価額を算出する際に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、市場の動向やシェアに基づく販売台数、販売価格、粗利率やPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）活動といった状況に応じ合理的と考えられる様々な要因を考慮して策定された実行可能な事業計画又は中期経営計画に基づいております。将来キャッシュ・フローの見積期間はのれんの残存償却期間である4年とし、中期経営計画を超える期間の各年度の将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として算出しております。減損損失の認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む資産グループの帳簿価額を超えることから、減損損失を認識しておりません。
当期の連結計算書類に計上している金額は、現時点において入手可能な情報に基づいて合理的に判断したものでありますが、将来の予測不能な経営環境の変化等により、将来キャッシュ・フローが減少する場合は、のれんにかかる減損損失を計上する可能性があります。

5. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細につきましては、3.(6)①収益認識に関する会計基準等の適用をご参照ください。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(IFRICアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト (IAS第38号) 」)

国際財務報告基準 (IFRS) を適用する在外子会社において、従来クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコストについて、IAS第38号「無形資産」を適用し、無形固定資産として認識しておりましたが、当連結会計年度より2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会 (IFRIC) のアジェンダ決定に至る議論を踏まえて、コンフィギュレーション又はカスタマイズのサービスを受け取ったときの費用として認識する方法に変更しました。

当該会計方針の変更は遡及適用されております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は148百万円減少しております。なお、連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微です。

6. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産減価却累計額 | 152,134百万円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に対応する債務
該当事項はありません。 | |
| (3) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 | 2,918百万円 |
| (4) 輸出手形割引高 | 197百万円 |

(5) 財務制限条項

当社は、2017年3月24日付で、(株)三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他8行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（一年以内に返済する長期借入金を含む）20,000百万円であります。

7. 連結損益計算書に関する注記

事業構造改善費用

欧州子会社内の組織再編等による人的費用及び諸費用であります。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式	106,645,013株
------	--------------

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年6月29日開催の定時株主総会決議による配当

普通株式の配当に関する事項

株式の種類	普通株式
-------	------

配当金の原資	利益剰余金
--------	-------

配当金の総額	852百万円
--------	--------

1株当たり配当額	8円
----------	----

基準日	2021年3月31日
-----	------------

効力発生日	2021年6月30日
-------	------------

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のものに関する事項

2022年6月24日開催の定時株主総会において、次の議案を付議することを予定しております。

普通株式の配当に関する事項

株式の種類	普通株式
-------	------

配当金の原資	利益剰余金
--------	-------

配当金の総額	853百万円
--------	--------

1株当たり配当額	8円
----------	----

基準日	2022年3月31日
-----	------------

効力発生日	2022年6月27日
-------	------------

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	376,000株
------	----------

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資を、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、リース債権及びリース投資資産、短期貸付金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については適宜時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されており、一部には材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）並びに子会社株式取得資金を目的にしたものであります。

なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
リース債権及びリース投資資産	14,950	14,915	△34
投資有価証券			
その他有価証券 (*2)	5,060	5,060	—
資 産 計	20,010	19,975	△34
長期借入金（一年以内に返済する 長期借入金を含む）	135,978	135,978	△0
負 債 計	135,978	135,978	△0
デリバティブ取引 (*3)	△141	△141	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、短期貸付金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金及び未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額169百万円）は、「その他有価証券」に含めておりません。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	5,060	－	－	5,060
資 産 計	5,060	－	－	5,060
デリバティブ				
通貨関連	－	△141	－	△141

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
リース債権及びリース投資資産	－	14,915	－	14,915
資 産 計	－	14,915	－	14,915
長期借入金	－	135,978	－	135,978
負 債 計	－	135,978	－	135,978

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価は、債権の回収期間毎に区分した将来キャッシュ・フローの見積額と無リスク金利に一定の調整を加えた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式の時価は、活発な市場における相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金（一年以内に返済する長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内および海外で行っており、これらの事業に付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。また、各事業の売上高は、製品275,014百万円、アフターサービス141,754百万円、その他10,917百万円であります。

また企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が、37,720百万円となっております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務および収益を認識する通常の時点は、以下の通りです。

① 製品

製品にはフォークリフト・関連商品の販売等及び物流システムなどの財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する工事契約が含まれます。

フォークリフト・関連商品の販売等については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

また、物流システムなどの財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する工事契約については、契約ごとの総収益を算定し、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより、収益を認識しております。

進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間にわたり履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のための予測される総原価に占める割合に基づき見積っております。

総原価の見積りは、顧客並びにサプライヤーとの契約において生じ得る以下の要因等により変動する可能性があります。

- ・ 製品の仕様変更
- ・ 工程遅延による追加原価
- ・ 計画に含まれていない突発事象の発生

取引の対価は、工事契約においては、契約上のマイルストーンにおいて概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、また、製品の販売、役務の提供については、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。

② アフターサービス

アフターサービスには、保守部品の販売及び定期点検・メンテナンス等のサービスが含まれます。保守部品の販売は、保守部品が顧客に検収された時点において顧客が当該保守部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は保守部品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

定期点検・メンテナンス等のサービスは、サービスの提供が完了した時点、又はサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるに従って、収益を認識しております。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しております。

③ その他

上記の① 製品に含まれない中古車等の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権	76,008
契約資産	6,373
契約負債	10,118

当連結会計年度に認識した収益のうち、2021年3月31日現在の契約負債残高に含まれていたものは、3,587百万円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額には金額に重要性はありません。なお、顧客との契約に関する契約資産・契約負債に重要な変動はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在で当初の予想残存期間が1年を超える残存履行義務に配分された取引価格は200,829百万円です。このうち、翌連結会計年度に177,524百万円が収益として認識されると予想しております。

なお、主に当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、当該開示には含めておりません。これらは主に、フォークリフト・関連商品、保守部品の販売及び定期点検・メンテナンス等のサービスに関連するものであります。

11. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	592円02銭
1 株当たり当期純利益	6円73銭

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により算定しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。
仕掛品	フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。
原材料及び貯蔵品	原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く)

無形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く)

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、10年の定額法により発生した事業年度から費用処理を行うこととしております。数理計算上の差異については、10年の定率法により発生した事業年度の翌事業年度から費用処理を行うこととしております。

⑤ 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

- ⑥ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
- ⑦ 関係会社整理損失引当金
関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
(会計方針の変更)
当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
 - ステップ2：契約における履行義務を識別する
 - ステップ3：取引価格を算定する
 - ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
 - ステップ5：企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

当社の事業は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内および海外向けに行っており、これらの事業に付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約を結合し、取引価格を独立販売価格の比率で、それぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で算定しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更により、当事業年度の損益計算書は、売上高が3,136百万円減少、売上原価が407百万円減少、販売費及び一般管理費が2,706百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ23百万円減少しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は426百万円増加しております。なお、当事業年度の貸借対照表、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

- (6) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しております。詳細につきましては、1.(5)収益及び費用の計上基準をご参照ください。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

時価の算定に関する会計基準等の適用に関しては、「連結注記表 5.会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務および収益を認識する通常の時点は、以下の通りです。

① 製品

製品にはフォークリフト・関連商品の販売等及び物流システムなどの財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する工事契約が含まれます。

フォークリフト・関連商品の販売等については、原則として、検収時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しています。国内向けのフォークリフト・関連商品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が、通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外向け販売についても、支配が顧客に移転して履行義務が充足される時点で収益を認識しております。

また、物流システムなどの財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転される工事契約については、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識しております。

進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間にわたり履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のための予測される総原価に占める割合に基づき見積っております。

総原価の見積りは、顧客並びにサプライヤーとの契約において生じ得る以下の要因等により変動する可能性があります。

- ・製品の仕様変更
- ・工程遅延による追加原価
- ・計画に含まれていない突発事象の発生

取引の対価は、工事契約において、契約上のマイルストーンにおいて概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、製品の販売、役務の提供については、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。

② アフターサービス

アフターサービスには、保守部品の販売及び定期点検・メンテナンス等のサービスが含まれます。保守部品の販売は、保守部品が顧客に検収された時点において顧客が当該保守部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は保守部品が顧客に出荷された時点で収益を認識しております。

定期点検・メンテナンス等のサービスについては、サービスの提供が完了した時点、又はサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるに従って、収益を認識しております。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しております。

4. 重要な会計上の見積り

(1) のれん

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
のれん 16,001百万円（ユニキャリア㈱取得時に発生したのれんであります。）
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報
①の金額の算出方法等は、「連結注記表、4. 重要な会計上の見積り」の内容と同一であります。

(2) 関係会社株式

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
関係会社株式（三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社） 33,867百万円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報
関係会社株式については、子会社及び関連会社の財政状態の悪化により実質価額が50%以上低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社の株式の実質価額は、事業価値から非事業資産（現金及び預金）及び有利子負債を控除した株式価値により算定しております。事業価値は、市場の動向やシェアに基づく販売台数、販売価格、粗利率やPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）活動といった状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因を考慮して策定された実行可能で合理的な事業計画又は中期経営計画に基づき見積りを行った将来キャッシュ・フローを、独立した外部専門家により算出された割引率を用いて算定しております。なお、中期経営計画を超える期間の各年度の将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として算出しております。
当事業年度において、上記に基づき関係会社株式を評価した結果、関係会社株式にかかる評価損は計上しておりません。
当期の計算書類に計上している金額は、現時点において入手可能な情報に基づいて合理的に判断したものであります。期末日において帳簿価額が実質価額を上回っており、将来の予測不能な経営環境の変化等により、関係会社株式の実質価額が減少する場合は、関係会社株式にかかる評価損を計上する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | | |
|-----|---------------------|-----------|
| (1) | 関係会社に対する短期金銭債権 | 55,757百万円 |
| | 関係会社に対する長期金銭債権 | 3,070百万円 |
| | 関係会社に対する短期金銭債務 | 16,064百万円 |
| | 関係会社に対する長期金銭債務 | 76,778百万円 |
| (2) | 有形固定資産減価償却累計額 | 34,856百万円 |
| (3) | 保証債務 | |
| | 電子記録債務に対する保証債務 | |
| | グローバルコンポーネントテクノロジー㈱ | 529百万円 |
| (4) | 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 | 2,918百万円 |
| (5) | 輸出手形割引高 | 197百万円 |
| (6) | 財務制限条項 | |

当社は、2017年3月24日付で、㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他8行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（一年以内に返済する長期借入金を含む）20,000百万円であります。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	134,088百万円
関係会社からの仕入高他	16,343百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	2,468百万円

(2) 減損損失

① 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

用途	種類	場所
遊休資産	土地	滋賀県近江八幡市
貸与資産	土地	兵庫県加東市等
	建物	兵庫県加東市

② 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については事業所別にグルーピングをしております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

③ 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産並びに貸与資産における売買契約締結及び収益性の悪化により、それぞれ将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。正味売却価額は市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを適用割引率で割り引いて算定しております。

⑤ 減損損失の金額

土地	256百万円
建物	9百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記
 当事業年度の末日における自己株式の数
 普通株式 5,216株

8. 連結配当規制適用会社に関する注記
 当社は、連結配当規制の適用会社であります。

9. 税効果会計に関する注記
 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		10百万円
賞与引当金		480百万円
製品保証引当金		408百万円
未払事業税		58百万円
退職給付引当金		2,944百万円
投資有価証券評価損		50百万円
関係会社株式評価損		1,316百万円
関係会社出資金評価損		2,314百万円
関係会社事業損失引当金		485百万円
土地評価減		1,500百万円
試験研究費		769百万円
繰越欠損金		257百万円
その他		1,042百万円
繰延税金資産	小計	11,633百万円
評価性引当額		△6,030百万円
繰延税金資産	合計	5,603百万円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金		114百万円
固定資産圧縮積立金		16百万円
其他有価証券評価差額金		927百万円
資本連結による評価差額		1,804百万円
その他		321百万円
繰延税金負債	合計	3,182百万円
繰延税金資産の純額		2,421百万円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	三菱重工業(株)	直接 64.61	営業取引 原材料の購入 資金の借入	利息の支払	432	長期借入金	76,778

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間10年としております。なお、担保は提供しておりません。

(2) 子会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取 引 内 容	取引金額	科 目	期末残高
	ロジスネクスト東京(株)	直接 100.0	当社製品の販売 資金の預り	営業取引 産業車両・物流システム・その他の販売	20,056	売掛金	9,809
				利息の支払(注)1.(2)	5	預り金	3,265
				関係会社株式の売却 (注)2	169	-	-
	ロジスネクスト中部(株)	直接 100.0	当社製品の販売	営業取引 産業車両・物流システム・その他の販売	13,579	売掛金	5,892
	ロジスネクスト近畿(株)	直接 100.0	当社製品の販売	営業取引 産業車両・物流システム・その他の販売	16,226	売掛金	7,841
				関係会社株式の売却 (注)3	78	-	-
	ロジスネクスト中国(株)	直接 100.0	当社製品の販売	営業取引 産業車両・物流システム・その他の販売	7,139	売掛金	3,235
	ロジスネクスト九州(株)	直接 100.0	当社製品の販売	営業取引 産業車両・物流システム・その他の販売	10,208	売掛金	4,407
	三菱ロジスネクスト アメリカス (ヒューストン) 社	間接 100.0	部品の供給	営業取引 産業車両・物流システム・その他の販売	9,939	売掛金	3,715
	三菱ロジスネクスト アメリカス (マレンゴ) 社	間接 100.0	部品の供給	営業取引 産業車両・物流システム・その他の販売	16,140	売掛金	2,083
	三菱ロジスネクスト アメリカス社	直接 100.0	配当の受取	配当の受取	661	-	-
	三菱重工叉車 (大連) 有限公司	直接 100.0	部品の供給	配当の受取	347	-	-
三菱物捷仕叉車(上海)有限公司	直接 100.0	当社製品の販売	引当金の繰入(注)4	80	関係会社事業 損失引当金	454	
優嘉力叉車 (安徽) 有限公司	直接 100.0	なし	引当金の繰入(注)5	91	関係会社事業 損失引当金	1,131	

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) フォークリフト・物流システム等の販売については、市場価格、総原価を勘案して取引価格を設定し、その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。
- (2) 当社が運営するCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。また、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 2.ロジスネクスト東京(株)への関係会社株式の売却は、当社が保有する同社株式の一部を同社の自己株式取得に応じて譲渡したものであり、その価格条件については、純資産等を基礎として協議の上、決定しております。なお、関係会社株式の売却にあたり、関係会社株式売却益165百万円を計上しております。

3. ロジスネクスト近畿(株)への関係会社株式の売却は、当社が保有する同社株式の一部を同社の自己株式取得に応じて譲渡したものであり、その価格条件については、純資産等を基礎として協議の上、決定しております。なお、関係会社株式の売却にあたり、関係会社株式売却益75百万円を計上しております。
4. 三菱物捷仕又車(上海)有限公司の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
5. 優嘉力又車(安徽)有限公司の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額	科 目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	MHIファイナンス(株)	—	資金の借入	借入の返済	4,598	短期借入金	400

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

親会社が運営するCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) における取引のため、資金の借入と返済に関する取引金額は純額で記載しております。また、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

11. 1 株当たり情報に関する注記
- 1 株当たり純資産額
 - 1 株当たり当期純損失

496円81銭
10円44銭